

市場アクセス(その他の問題)に関する G10 提案について

平成 19 年 7 月
農 林 水 産 省

1. 概要

- ・7月12日、G10は、特別セーフガード、熱帯産品、タリフ・エスカレーション等、市場アクセス分野に関する各論点についての提案を、WTO・JOB文書(実質的に公開扱いのもので、全加盟国に配布)として提出。

2. 提案の内容

特別セーフガード(SSG)

- ・SSGを即時撤廃すべきという輸出国の主張に反論して、SSG継続の必要性を主張。(SSGの扱いについては、関税削減率や重要品目の数・取扱い等全体の結果を踏まえて、対象品目数を減らすことも検討。)

熱帯産品

- ・ウルグアイ・ラウンド時に用いられた熱帯産品のリストを踏まえ、各国間の譲許表交渉で熱帯産品対象品目を特定。
- ・対象品目を、関税撤廃対象、一般品目より大きな関税削減対象、一般品目と同じ関税削減対象の3つに分けて関税削減を行う。

関税割当の枠内税率

- ・枠内税率を一律に撤廃すべきという輸出国の主張に反論して、一般品目、重要品目の関税削減率等の市場アクセスの扱い全体を踏まえて削減を決定すべき。

タリフ・エスカレーション(原材料品より加工品の関税が高いことへの対処)

- ・単一の原材料から成る1次加工品に対象を限定する(複数の原材料から成る加工品、複数の過程を経る2次加工品等は対象としない)。
- ・加工品の関税率が原材料品より十分に大きい場合であって、階層方式による関税削減ではタリフ・エスカレーションが改善されない場合には、加工品に追加的な関税削減を行う。

関税割当運用

- ・透明性確保、輸入を促進するための枠の再配分の措置等関税割当に関する一般原則を規定。

関税の簡素化

- ・全ての関税を従価税(%)化すべきという輸出国の主張には応じられない従量税(円/kg)や従価税と従量税の組合せによる関税も認められるべき。
- ・非常に複雑な関税については簡素化する。(我が国は該当なし)

長期にわたる特惠、特惠浸食(大幅な関税削減により、一部の途上国に与えられていた特惠関税の効果が薄れてしまうことへの対処)

- ・特惠農産物に対しては、長い実施期間を適用することなど、柔軟な取扱い。